

PLB の使用には、無線局免許の申請が必要です。

PLB は、「遭難自動通報局」という無線局です。
無線局免許を取らずに使用、所持すると法律により罰せられてしまう場合があります。
また、無線局免許申請が PLB の登録を兼ねています。
登録されていない PLB からの救難信号は、国やエリアによっては誤発信とみなされる可能性もあります。

免許申請はとても簡単です。

記入する内容は、

- 使用者の住所・氏名・電話番号
- パッケージに同封の「ビーコンコード及び個体識別番号証明書」に記載された番号、コード
- 非常時の連絡先 2 名の氏名・電話番号

だけです。

命を守るためにも、PLB を購入したら、**必ず、すぐに**免許申請をしてください。
無線従事者等の資格は必要ありません。

免許の申請・取得には、別途 4,250 円が必要です。
また、年に 600 円の電波利用料がかかります。

免許申請から交付まで、約 1 ヶ月ほどかかります。

ご不明な点があれば、書類作成等のサポートもいたします。

PLB の免許は、個人に対して交付されます。

国際 VHF やレーダー、イーパーブなどの船舶局とは別の免許になります。
PLB は、内容的にはイーパーブと同じものですが、船舶免許で要求されるイーパーブのかわりにはなりません。

PLB 免許の有効期限は 5 年です。

ひきつぎ使用する場合は、再免許申請が必要です。
また、PLB の電池の保証期間も 5 年です。再免許にあわせてメーカーで電池交換とオーバーホールをするか、新しい PLB と交換してください。
新しい PLB にする場合は、再免許ではなく開局申請となります。

申請書記入見本および申請書送付先

無線局免許申請書

平成 28 年 2 月 29 日

閉 東 総合通信局長 殿
 沖縄総合通信事務所長 殿

申請者 住所 (〒232 - 0015)
 神奈川県横浜南区 英進町3-74
 氏名 船 太郎



(割印はしないでください。)

4,250 円の収入印紙を貼付。
割印はしないでください。

下記の無線局を開設したいので、電波法第6条の規定により別紙の書類を添えて申請します。

| ①無線局の種類及び局数 | ②識別信号 | ③免許の番号 | ④免許の年月日 | ⑤備考 |
|-------------|-------|--------|---------|-----|
| 遭難自動通報局 | | | | |

無線局事項書及び工事設計書

| | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|--------------------|---------------------|-----------------------|------------------|----------------------|-------------|--|--|
| 1 申請(届出)の区分 | ■開設 □変更 □再免許 | 2 無線局の種類コード | DS | 3 免許の番号 | 4 無線局の数 | 1 | 5 整理番号 | 5 欠格事由 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 6 開設、継続開設又は変更を必要とする理由 | | | | | 8 希望する運用許容時間 | | | | |
| 7 申請(届出)者名等 | 法人団体 <input type="checkbox"/> 法人 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 | 法人又は団体のフリガナ 船太郎 | 個人又は代表者のフリガナ 船太郎 | 住所 神奈川県横浜南区英進町3-74 | 郵便番号 232-0015 | 電話番号 045-731-0041 | 9 工事落成の予定期日 | <input type="checkbox"/> 日付指定: <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 月 日 日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から 日 日 日 | |
| 10 免許の年月日 | | | | | 11 免許の有効期間 | | | | |
| 12 希望する免許の有効期間 | | | | | 13 最初の免許の年月日 | | | | |
| 14 運用開始の予定期日 | | | | | 17 無線局の目的コード | PUB | 18 通信事項コード | <input type="checkbox"/> 従たる目的 <input checked="" type="checkbox"/> 4310000000 | |
| 15 無線設備の設置場所又は常置場所 | 同上 | | | | 19 識別信号 | 4310000000 | | | |
| 16 移動範囲 | 基本コード [Z12] | 付加コード [] | | | | | | | |
| 21 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力 | G1B 406.037MHz 5W A3X 121.5MHz 50mW | | | | 20 通信の相手方 | | | | |

工事設計書(その1) (検定合格機器又は適合表示無線設備を使用する場合に限る。)

| ATIS番号 | 検定番号 | 技術基準適合証明番号 | 製造番号 | 空中線電波型式等 | 高さ(m) | 利得(dBi) |
|--------|------|------------|-------|---------------------------|-------|---------|
| | | 001-A06927 | 12345 | 基本コード [TI] 付加コード [] | 2.14 | 3 |

25 その他の工事設計


26 備考

| | | |
|------------------|---|--|
| 個人識別コード(15Hex) | 35EE000000ABCDE | |
| 緊急時における申請者以外の連絡先 | (その1): TEL 090-0000-0000 (氏名: 海 二郎 申請者との関係: 友人) | (その2): TEL 045-731-8751 (氏名: 山 二郎 申請者との関係: 友人) |

(総務省提出用)

ビーコンコード及び個体識別番号証明書

製品型式: PLB-3/5 ResQLink+
 認証番号: 001-A06927
 製造番号: 12345 (架空の番号です)
 個体識別コード(15Hex ID): 35EE000000ABCDE (架空の番号です)
 ビーコンコード: 4310000000 (架空の番号です)


 製造元 ACR Electronics, Inc.
 総輸入元 ドリユーマリンジャパン合同会社

*この書類は、無線局の申請の際に申請書類に添付してください(コピー不可)。

パッケージに同封の「ビーコンコード及び個体識別番号証明書」に記載された番号、コードを記入してください。

見本に書いてある番号は架空の番号です。

●無線局免許申請書×1枚

●無線局事項書及び工事設計書×2枚
(オリジナル+コピー各1枚)

●ビーコンコード及び個体識別番号証明書×1枚
(ミシン目で切り離し、「総務省提出用」を同封。
「お客様控え」は大切に保管してください)

●免許送付用封筒
住所記入、切手82円貼付

を、管轄の総合通信局(沖縄は総合通信事務所)に送付してください。
問題がなければ、約1ヶ月で無線局免許状が交付されます。

免許交付用封筒



無線局免許申請書



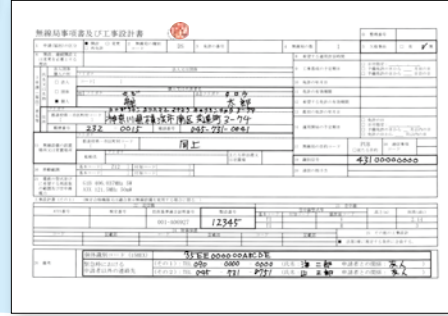
無線局事項書及び工事設計書コピー



ビーコンコード及び個体識別番号証明書



ミシン目で切り取り「総務省提出用」



無線局事項書及び工事設計書

無線局免許状といっしょに、無線局免許証票シールが送付されます。
証票シールはPLB本体に貼付してください。
無線局免許状、無線局事項書および工事設計書控え、ビーコンコード
及び個体識別番号証明書(お客様控え)は大切に保管してください。

申請書の送付先、お問い合わせ先

北海道

北海道総合通信局 航空海上課 〒060-8795 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 011-709-4624

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

東北総合通信局 航空海上課 〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 022-221-0702

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨

関東総合通信局 航空海上課 〒102-8795 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 03-6238-1733

長野、新潟

信越総合通信局 航空海上課 〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第1合同庁舎 026-234-9983

富山、石川、福井

北陸総合通信局 航空海上課 〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎 076-233-4471

岐阜、静岡、愛知、三重

東海総合通信局 航空海上課 〒461-8795 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館 052-971-9113

滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

近畿総合通信局 航空海上課 〒540-8795 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 06-6942-8548

鳥取、島根、岡山、広島、山口

中国総合通信局 航空海上課 〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36 082-222-3357

徳島、香川、愛媛、高知

四国総合通信局 航空海上課 〒790-8795 愛媛県松山市宮田町8-5 089-921-5071

福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

九州総合通信局 航空海上課 〒860-8795 熊本県熊本市春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟 096-326-7892

沖縄

沖縄総合通信事務所 無線通信課 〒900-8795 那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B-1街区5 096-326-2315